

令和5年5月2日

保護者の皆様

横浜市立鴨居中学校  
校長 長島和広

## Chromebook 持ち帰りをご家庭での活用について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校が希望していた「端末持ち帰り試行校」に横浜市教育委員会より許可が下りましたので、5月2日以降、Chromebook を自宅へ持ち帰ることが可能となりました。

今回の持ち帰りは、横浜市立学校のうち、限られた学校に認められたことです。持ち帰りにあたって、次の事項をご確認いただきますようお願いいたします。

### 1 目的

- ・臨時休校等の緊急時や、不登校等で学校に足を運べない生徒への学びを保障します。
- ・クラウドサービス(「Google Workspace for Education」「ロイロノート・スクール」「モノグサ」など)の日常的な活用により、学校と家庭での利活用も含めたトータルとした、生徒の学びの充実を目指します。

### 2 持ち帰り端末

Chromebook

### 3 持ち帰り開始

令和5年5月2日 開始

### 4 ご家庭での端末利用に関する注意事項

- (1) ご家庭における使用についても、学習を目的としています。学習目的以外で使用していないか、ご家庭でもご確認くださいようようお願いいたします。
- (2) ご家庭でのインターネット接続時、Web ページを閲覧する際は、フィルタリングソフトを設定し、Web 閲覧制限がかかるようになっていきます。ただし、フィルタリング機能は必ずしも安全ではありません。もし不適切なサイト等があり、ブロックが必要な場合は学校にご連絡ください。
- (3) 貸与する Chromebook は、インターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際、ご家庭の通信を利用いただくこととなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 5 添付書類

以下の書類をご確認いただいた上で、端末をご活用ください。

- (1) Chromebook 持ち帰り使用ルール【家庭版】 ※お子様と一緒にご確認ください。
- (2) GIGA 端末を使うときの5つの約束
- (3) ご家庭のネットワーク接続手順
- (4) 1人1台端末の持ち帰りに関する各種問合せ先と FAQ\_中学校
- (5) 学校と家庭で育む情報モラル
- (6) 端末持ち帰り同意書

# GIGA端末を使うときの5つの約束

## □ GIGA端末を使うときは姿勢よく

- ・ GIGA端末を見るときは、目を**30cm以上**、離しましょう。



## □ 30分に1回はGIGA端末から目を離す

- ・ 30分に1回はGIGA端末の画面から目を離して、**20秒以上**、遠くを見ましょう。



## □ 寝る前にはGIGA端末は使わない

- ・ ぐっすり寝るために、**寝る1時間前**からはデジタル機器の利用は控えましょう。



## □ 自分の目を大切にする

- ・ 時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。



## □ ルールを守って使う

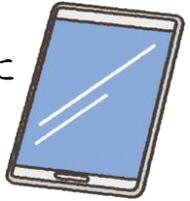
- ・ 分使ったら1回中断する、学校のGIGA端末は学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使いましょう。



# — 1人1台端末の時代となりました— ご家庭で気をつけていただきたいこと①

## □ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



### 注意点！



#### ① 目を、画面から30cm以上、離して使う

☞ そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

#### ② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

#### ③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞ 一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

☞ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※ ①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

## ご家庭で気をつけていただきたいこと②

### □ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。



#### <最低限、守っていただきたいこと>

- ・ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

- ・ 学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまうます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

### □ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

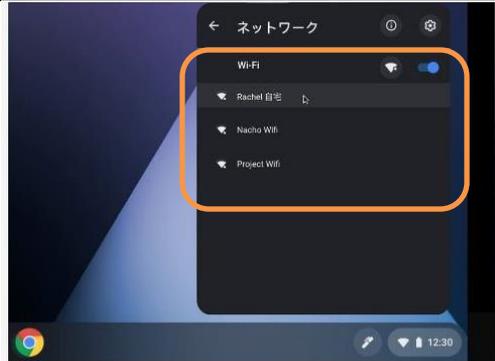
☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。



## 家庭のネットワーク接続手順【Chromebook 版】

	<p>①Chromebook の画面右下パネルの「Wi-Fi マーク」をクリックします。</p>
	<p>②[未接続]の文字の部分をクリックします。</p>
	<p>③表示されているネットワークの一覧の中から、家庭で使用する Wi-Fi の「SSID」を選択します。</p>
	<p>④家庭で使用する Wi-Fi の「Key」を「パスワード」欄に入力し、「接続」をクリックします。</p> <p>※ Wi-Fi接続時に必要な「パスワード」は「暗号化キー」「KEY」「PSK-AES」「WEPキー」「PASS」「セキュリティーキー」などとして表記されています。</p>

## 1人1台端末の持ち帰りに関する各種問合せ先とFAQ

### 1. 各種お問い合わせ先

#### (1) ロイロノート・スクールに関する問合せ

ロイロノート・スクールにログイン後、右上のアカウント名をタップすると、メニューが開きます。その中から「サポート」を選択すると、ジャンルごとやキーワードで検索することができます。



#### (2) Google の各種サービスに関する問合せ

以下、Google の公式サイトでサポートをしていますのでご活用ください。

<https://support.google.com/edu/answer/9804057?hl=ja>

Google for Education のヘルプ

Google Workspace for Education のヘルプへようこそ。ここでは、利用可能な教育ツールやサポート リソースについて紹介します。

Classroom

Classroom は、生徒と教師による課題の管理、コラボレーションの促進、コミュニケーションの改善に役立ちます。

 Classroom ヘルプセンター  
Classroom の各機能の詳しい手順については、[Classroom ヘルプセンター](#) をご覧ください。

Classroom ヘルプコミュニティ  
[Classroom ヘルプコミュニティ](#) で他の Classroom ユーザーに質問して、回答を得ることができます。

おすすめの記事

- [Classroom のスタートガイド \(教師向け\)](#)
- [クラスを作成する](#)
- [課題を作成する](#)
- [Classroom のスタートガイド](#)

URL

<https://support.google.com/edu/answer/9804057?hl=ja>



## 2. オンラインによる取組に関する FAQ

Q1 お子さんが学校から持参したパソコン・タブレットを、  
自宅のネット回線につなぐにはどうしたらよいか。

A 資料2 ご家庭のネットワーク接続手順をご覧ください。



Q2 自宅にルーターが見つからず、Wi-Fi の SSID や  
パスワードがわからない。

A 大変申し訳ございませんが、学校ではご対応できかねます。ご契約の資料や回線事業者等の問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。ルーター本体にシールが貼り付けてある場合もあります。

Q3 Wi-Fi ルーターではなく、家族で利用しているスマートフォンなどをテザリングして接続してもかまわないか。

A 構いません。



Q4 家庭ではなく、公衆のフリーWi-Fi を使ってよいのか。

A ご遠慮願います。

緊急事態における感染症拡大防止の観点から公衆のフリーWi-Fi につなぐために外出を伴う可能性があること、公衆のフリーWi-Fi によっては、セキュリティが確保されていない場合があるためです。

Q5 子どもだけで端末を利用させることが心配だ。

A 学校それぞれの取組状況にもよりますが、端末利用開始に伴い、お子さんには、端末やクラウドサービス利用についてのルールや約束について確認して学習を始められています。

ご家庭でも可能な限りお子さんと約束の確認をした上でご利用をお願いいたします。

Q6 子どもが勝手にインターネットや動画を見て遊んでしまうのではないか。

A 持ち帰る端末は学習目的で利用します。それ以外での利用については、ご家庭でも約束を決めて実施してください。

Q7 フィルタリングがかかっているのか。

A Chromebook はロイロノート・スクールの拡張機能を利用することで Web 閲覧制限をかけています。

フィルタリング機能が有効であっても、100%不正な操作をブロックすることは出来ませんので、そうしたことを踏まえてお子さんと一緒に適切な利用ができるようご指導願います。

Q8 端末を借用せず、自宅の端末を使ってもよいか。

A 構いません。その場合は、理由も含め学校でご確認ください。

Q9 端末を破損した場合はどうなるか。

A 学校へご相談ください。

Q10 家庭のネット回線を利用するための通信料の支払いは学校に請求できるのか。

A 大変申し訳ございませんが、ご家庭負担となります。極端な回線使用にならないよう配慮して参ります。

Q11 ネットのトラブルや機器の不具合などあった時の問い合わせ先はあるのか。

A ご質問内容にもよりますので、一旦学校にお問い合わせください。

Q12 家庭にインターネット回線が無い場合はどうしたらよいか。

A 就学援助費受給世帯のご家庭にはモバイルルータを貸与可能です。学校にお問い合わせ願います。

Q13 Google アカウントのパスワードが分からない。

A 学校にお問い合わせください。紛失した場合はアカウントのパスワードリセットを依頼してください。

Q14 Wifi 接続時に自宅のネットワークを選択してクリックしても、反応がありません。

A 持ち帰り用の設定が反映されていない可能性がありますので、学校にご相談ください。

Q15 学校から Google の Classroom や Google ドライブ、Google Meet など使用するよう指示がありましたが、起動方法がわかりません。

A Google のトップページ右上にある 9 つの点のアイコンを押すとアプリが選択できます。



Q16 自宅の端末を使用する際、Google ファミリーリンクで制限がかかってしまう。

A ご家庭の端末の種類によって使用制限などが変わってきます。Google ファミリーリンクを適用している場合は各ご家庭にて設定を確認して頂くようお願いします。



## GIGA スクール構想と情報モラルに関する Q&amp;A

## Q1

アカウントとは？

## Answer

アカウントとは、個人の名前や学年、出席番号などにひもづいた固有のIDやパスワードのことです。個々に応じたクラウドサービスの利用による学習が可能となります。

アカウントは、個人で管理し、他人との共有は絶対にしないでください。



## Q2

クラウドサービスの利用とは？

## Answer

端末ではなく、インターネットのクラウド上にデータを残すことができます。万が一、故障等で端末が使えなくても、他の端末でログインして学習を続けることができます。



## Q3

保護者は何をすればいいか知りたい

## Answer

「青少年インターネット環境整備法」には、以下のような保護者の責務について規定されています。

- フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- 子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- 子どもがインターネットを適切に活用する能力の推進に努める
- 不適切な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する



## Q4

さらにインターネットから子どもを守る方法を知りたい

Answer 以下の資料を参考にしてください。

《横浜市教育委員会 人権教育・児童生徒課 / 平成31年3月発行》  
子どもの「心」を育ててこそ 安心・安全なスマホ・SNS 利用

具体的な場面において、どのように子どもの心を育てていくか、家庭でのルール作り等が分かるリーフレットになっています。ぜひご利用ください。



《文部科学省》  
情報モラルに関する指導の充実へ資する  
(児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き)・(保護者向けの動画教材・スライド資料)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm)



《日本データ通信協会》  
インターネットやメールのトラブル別の、関連省庁・団体・機関や民間企業についての相談先

<https://www.dekyo.or.jp/soudan/contents/info/inquiry.html>

学校と家庭で育む  
情報モラル

GIGA スクール構想で、さらに活用が進むインターネットを利用した学びは、学校以外の場所や家庭でも行うことができます。

インターネットを活用する機会が増える中、子どもたちの安全で安心な「新しい学び」を保障する上で、「情報モラル」は、今後さらに大切になります。このリーフレットを活用し、学校と家庭が連携して「情報モラル」を育むことが重要です。



## GIGAスクール構想で目指す新しい学び

令和3年度から、子どもたち一人ひとりに配付された「アカウント」で、それぞれの端末からログインをして、「クラウドサービス」を使った学習が始まります。「コンピュータ」が、文房具の一つとなり、子どもたちの学びを支えます。

新しい学びの環境で、コンピュータやインターネット等を活用し、子どもたちは、さらに主体的、対話的で深い学びが可能となり、社会を生き抜く力を身に付けていきます。



## 情報モラル教育の重要性

一方で、インターネットはよい面だけではなく、危険もあります。使い次第で「加害者」にも「被害者」にもなります。

そこで、学校の指導だけでなく、家庭と一緒に子どもたちに「情報モラル」を育てていくことが求められます。

## Check!

## 家庭でお子さんと一緒に確認してほしいこと

家庭と学校が連携して  
情報モラルを育むこと

インターネットは、使い次第で  
加害者にも被害者にもなること

心配なことや気になることがあった場合、家族や  
先生などに必ず相談してほしいこと



## 「情報モラル」は「日常のモラル」の延長線上にあります

日常のモラルを「社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とするならば、情報モラルは「情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と言うことができます。つまり、**情報モラルは日常のモラルの延長線上にある**と言えます。

情報社会で、子どもたちが健やかに成長するためには、心の教育を通して規範意識を育てることが必要です。相手の立場に立って思いやりのある行動を取ること、インターネットでのコミュニケーションで相手を思いやる気持ちや行動は同じです。

「情報モラル」は、「日常のモラル」を基盤に、「情報社会の特性」を理解しながら育むことが大切です。



### 日常のモラル

- ・ルールを守る
- ・礼儀正しく
- ・相手を思いやる
- ・責任をもつ
- ・約束を守る
- 等



### 情報社会の特性

#### インターネットの特性

- ・信頼できない情報がある
- ・情報や記録は拡散する

#### 機器やサービスの特性

- ・サービスの提供側から様々な誘いがある

#### 心理的・身体的特性

- ・表情が見えないので誤解や不安が生まれやすい
- ・夢中になってやめられない

## 情報モラル



## 情報社会の特性による危険性

### ！ 見知らぬ人との出会い

インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。

### ！ ネット被害

悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。

### ！ SNS等のトラブル

言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがあります。

### ！ 法的トラブル

違法コピーや肖像権の侵害等で罰せられることがあります。



子どもたちを危険から守る！

### 家庭で情報モラルを育む視点

- 1 自分の心や体を守る
- 2 相手を大切にすること
- 3 情報の危険性を理解すること
- 4 法律を理解すること

## 家庭で育む 情報モラル

学校で学ぶ情報モラル教育の項目において、ご家庭と共有し、一緒に育んでいただきたい項目とご家庭で育むポイントを以下に示しました。

ご家庭でも情報モラルを育む手がかかりとして活用してください。

また、心配なことや気になることがあった場合、家庭や先生などに必ず相談してほしいことを伝えてください。



### 一緒に育んでいただきたい項目

#### 1 自分の心や体を守る

- 長時間の使用が体に悪影響があることを理解している。
- ネットで知り合った人には、悪意がある場合があることを理解している。



#### 家庭での POINT

- ネット依存にならないために、積極的に子どもに声をかけ、コミュニケーションを取ることが大切です。
- ネットで知り合った人に、保護者にだまって自分の情報を教えたり、直接会ったりしないようにすることが大切です。

#### 2 相手を大切にすること

- ネット上に友達の悪口や嫌がることを載せてはいけなことを理解している。
- 画像や動画をアップロードすることは、相手を傷つけることがあることを理解している。
- 相手に対する書き込みや、画像や動画のアップロードが、いじめにつながる危険があることを理解している。



#### 家庭での POINT

- SNSでの安易な情報発信は、危険につながることを認識させます。
- 投稿した情報は、第三者がコピーしたり、別の場所に投稿し直したりすると消すことはできないことを、しっかり理解させます。
- 写真には位置情報が付いていることがあり、簡単に撮影場所を特定できることを知っておくことが大切です。
- どんな写真を送付しているかを把握しておくことが大切です。

#### 3 情報の危険性を理解すること

- 悪意のある情報もあることを理解している。
- 常に情報の正確さを判断している。
- 情報の危険性から守るためには、フィルタリングが重要であることを理解している。
- 自分のIDやパスワードを他者に教えることは、危険であることを理解している。



#### 家庭での POINT

- スマホ等購入時のフィルタリングの設定は保護者の義務です。  
※18歳未満の利用する携帯電話等に関する「青少年インターネット環境整備法」で定められています。
- 情報を判断する力を育むためには、前掲の「日常のモラル」+「情報社会の特性」の理解が大切です。

#### 4 法律を理解すること

- 著作権・人権などの情報に関する法・制度について理解している。
- 個人情報の保護の観点からID・パスワードの大切さを理解している。



#### 家庭での POINT

- 著作権などの知的財産を尊重する心を育むことが大切です。
- 人権侵害により裁判につながることもあることをご家庭でも確認します。
- 個人情報の取扱いに関するルールや法律について、確認することが大切です。

### Chromebook 持ち帰り使用ルール【家庭版】

Chromebook は学習に関して利用するために、横浜市から生徒のみなさんに貸し出されているものです。「誰もがイヤな気持ちにならずに、安心・安全に気持ちよく利用する」ために、以下のルールを守りましょう。

#### 【使用時のルールについて】

- ①学習活動に関わることだけに使用しましょう。
- ②自宅以外での使用、通信環境への接続は禁止されています。「持ち出し」は許可申請してください。  
※許可申請は、「Google form」からお願いします。
- ③借りているという意識をもち、大切に使用しましょう。
- ④持ち運ぶ場合は、紛失・破損することがないように、特に注意して管理しましょう。
- ⑤端末の貸し借り、転売は禁止されています。
- ⑥お互い、嫌な思いをするような行為はやめましょう。
- ⑦フィルタリングがかかっています。セキュリティの設定変更はできません。また改造・分解はしないでください。
- ⑧学校の許可なく、インストールやダウンロード、拡張機能を使用することはやめましょう。

#### 【情報管理について】

- ①自分の ID やパスワードを、他の人に教えることはやめましょう。
- ②自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）をネット上にアップロードすることは、やめましょう。

#### 【保管について】

- ①踏んだり、落下したりすることがないように安全な場所に保管してください。
- ②直射日光が当たる場所や高温・多湿になる場所（窓際・屋外・風呂場など）での使用や保管は、絶対にしないでください。
- ③充電ケーブルは、必要な時に接続しましょう。充電状態で長時間放置すると破損の原因になります。
- ④許可申請して持ち出す場合も移動中や使用中、盗難・紛失・破損等にくれぐれも注意しましょう。

#### 【不具合や故障について】

- ①不具合や故障などの時は、すぐに学校へ連絡をしましょう。
- ②故意の破損・故障又は利用不可となる状態にした場合などは、補償をお願いする場合があります。

令和5年5月1日

保護者 様

横浜市立鴨居中学校  
校長 長島 和広

## Chromebook 持ち帰りに関する同意書

### 1 物品名

Chromebook (Acer)

### 2 借用期間

令和5年5月2日 ~ 令和6年2月末

### 3 目的

休校または感染症関連等で登校ができない場合等の家庭学習に利用するため。

### 4 確認事項

- (1) Chromebook は、学習目的以外での利用は禁止です。
- (2) Chromebook を第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。
- (3) 借用期間終了後は、必ず学校に持参し、返却してください。
- (4) 家庭において責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
- (5) Chromebook を紛失または破損等させてしまった場合は、教育委員会より通知されている「横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」をもとにご家庭等でご負担いただく場合があります。
- (6) 家庭等における充電、通信料はご家庭等の負担となります。
- (7) Chromebook は、フィルタリングがかかっています。学校が指定する方法以外で機器を利用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。
- (8) Chromebook の利用による情報漏洩等、利用者が発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

以上について、同意される方は下記 QR コードもしくは URL リンクから同意書へ入り、必要事項のご記入をお願いいたします。



<https://forms.gle/6mdM4DrS9xX1PHcw6>